

監査結果に基づく措置状況 平成27年度

平成27年度に実施した監査の結果に基づき、平成28年3月31日現在の措置状況について、地方自治法および亀山市監査委員条例の規定により公表します。

亀山市監査委員 渡部 満、西川憲行、匹田 哲

前年度実施した庁内各室(学校、出先機関を含む)の「定期監査」、「財政的援助を与えている団体等の監査」、「指定管理者監査」の結果に対する措置状況について、市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

※ は、措置状況を記載しています。

— 定期監査(共通事項) —

会計規則第112条、第113条では、出納員および分任出納員は、現金出納簿を備え整理しなければならないよう規定している。規定に基づき適正に事務処理を行われたい。

(市長部局)

会計規則に基づき、公金の適正な事務処理を実施します。(教育委員会)

会計規則に基づき、公金の適正な事務処理を実施します。

— 定期監査(個別事項) —

【企画総務部 人事情報室】

平成26年度時間外勤務目標時間46,000時間のところ、実績は49,252時間、年間360時間以上は25人であり、いずれも平成25年度に比べ増加している。事務量の把握と分析を行い、適正な労務管理に努められたい。

定員適正化計画に基づき、業務量調査および管理職からのヒアリングを実施し、適正な人員配置に努めています。

また、今年度は職員の仕事・ライフ・バランスの実現に向け、朝型勤務を実施し、勤務時間の弾力化制度における勤務時間のメニューを増やすとともに、午後8時以降の時間外勤務は理由書の提出、午後10時以降の時間外勤務は原則禁止することとしました。

その結果、上半期における時間外勤務時間実績は、昨年の同時期と比較して、約2,300時間の減となっています。

【市民文化部 文化振興局 まちなみ文化財室】

試掘調査業務委託16件は、いずれも随意契約で、契約金額が統一されている。随意契約の執行に当たっても競争性の確保に努められたい。

試掘調査にかかる委託業務であり、文化財調査にかかる指名業者が4者のみであったことから、4者からの見積りによる入札を行い、少額であることから随意契約となりました。

競争性確保のため、市内数社に対して指名願の提出を依頼し、1者の提出がありました。

【健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室】

防犯カメラ未設置の園への設置および既設の防犯カメラについては、適正な運用により安全対策に万全を期されたい。

防犯カメラが未設置である加太保育園については、平成28年度に設置します。また、既設の防犯カメラについては、作動状況の確認を行い、必要に応じて取替えまたは修繕を行います。

【建設部 上下水道局 上水道室】

水道事業及び工業用水道事業会計規程第9条では、現金出納簿の備え付けを規定している。同規定に基づき事務処理を適正に行われたい。

現金出納簿を作成し、現金の出納を記帳するようにしました。

【医療センター 医事管理室】

病院事業の財務に関する特例を定める規則第9条では、現金出納簿の備え付けを規定している。同規定に基づき事務処理を適正に行われたい。

すでに現金出納簿を備え付けてあることを確認しました。今後も規定に基づき事務処理を適正に行います。

【出納室】

亀山市会計規則第112条、第113条では、出納員および分任出納員は、現金出納簿を備え整理しなければならないよう規定している。適正な事務処理を指導するとともに公金取扱基本マニュアルを見直されたい。

現金出納簿を整備し、室長、掲示板および会計事務担当者研修において公金の適切な事務処理の指導周知を行います。

会計規則および亀山市公金等取扱基本マニュアルを改正するとともに、各室の公金等取扱マニュアルを実務に沿った改正にするよう指導を行います。

— 財政援助団体等監査 —

【亀山市土地開発公社】(所管室 建設部用地管理室)

重要事案を书面決議で処理している事例が見受けられた。当公社定款の規定に基づき、事務処理を適正に行われたい。

ご指摘のあった事項につきましては、結果講評前ではありますが、平成28年2月3日に開催しました平成27年度第4回亀山市土地開発公社理事会において、出席理事(欠席なし)に説明した上で、重要議案の議決を得ました。

【社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会】

(所管室 健康福祉部地域福祉室)

重要事案を书面決議で処理している事例が見受けられた。当協議会定款の規定に基づき、事務処理を適正に行われたい。

今後は定款に基づき、適正な事務処理を行います。

— 指定管理者監査 —

【市民文化部 地域づくり支援室】

地区コミュニティセンターの管理に関する年度協定書第4条では「…甲は、当該請求書を受領してから14日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする。」と定めているが、14日を超えている事例が見受けられた。協定事項を順守されたい。

指定管理料の支払いについては、事務処理期間を十分確認した上で、協定事項に基づき、14日以内の支払いを徹底します。

【健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室】

基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で備品を購入している事例が見受けられた。施設の現状把握を行うとともに、協定事項を順守されたい。

協定事項を順守するため、施設の備品についての現状把握を行うとともに、備品の購入については、詳細について指定管理者と協議します。

【環境産業部 商工業振興室】

亀山市勤労文化会館の管理に関する年度協定書第4条では「…甲は、当該請求書を受領してから14日以内に乙に対して指定管理料を支払うものとする。」と定めているが、14日を超えている事例が見受けられた。協定事項を順守されたい。

4月の指定管理料の支払いについては、事務処理期間を十分確認した上で、指定管理者に対し、年度協定締結後速やかに請求書を提出するよう促し、14日以内の支払いを徹底します。

問合せ先 監査委員事務局 (☎84-5051)